



広報
やないづ
お知らせ版

お田植えツアー

農村都市交流事業による農業体験は、平成18年より取り組み始めて、春・秋の年2回実施しており、今回で6回目になります。

平成17年に柳津町で開催された、「田舎料理を食べるツアー」に神奈川県横須賀市湘南鷹取地区町内会の3人が参加したのがきっかけで、それ以後、「定期的に柳津町と交流したい」という要望から事業が続いています。

今回は、大野地区で行われ参加者は20名。田植えでは、泥に足を取られてなかなか前に進めず、悪戦苦闘しながらも3畝ほどの水田に「コシヒカリ」の苗を1時間ほどで植え終わりました。

秋には、稲刈り体験ツアーを予定しています。



2009年(平成21年) 6/12号 vol.352

柳津町議会第2回定例会開催日が変更になります

柳津町議会第2回定例会は当初6月17、18、19日に開催する予定でしたが、国の補正予算に対応した、町の補正予算の審議も併せて行われることから、6月23、24、25日に開催日が変更となりましたのでお知らせします。

○傍聴を希望される方は当日、会場にて手続きをお願いします。

問 柳津町議会事務局 TEL42-2390

個人事業税の納税をお忘れなく

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることになります。

問 会津地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム TEL0242-29-5251

日本脳炎の予防接種について

今月2日より新たに「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が定期の第1期予防接種として位置づけされました。なお、厚生労働省では積極的勧奨をしていますが、日本脳炎の流行地域に渡航する方、蚊に刺されやすい環境にある方など、接種を希望する場合は接種が受けられます。希望する方については、予防効果及び副作用等をご説明しますので町民課保健衛生班までご連絡ください。

接種時期	標準的な接種期間	回数
1期(初回)	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回(※1)
1期(追加)	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回(※2)
2期	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回

※1 1期初回(2回目)の接種は、6日から28日までの間隔をおく。

※2 1期追加は1期初回終了後、おおむね1年の間隔をおく。

問 町民課保健衛生班 TEL42-2118



省エネ対策 できることからやってみよう！

いよいよ太陽の光が照りつける暑い季節がやってきました。

各家庭ではエアコンなどの冷房器具を使う機会が多くなると思いますが、次の省エネ対策に一人ひとりが取り組み、地球にやさしく快適な夏を過ごしましょう。



- ① 夏の冷房時の室温は 28℃を目安に使用しましょう。
- ② レースのカーテンやすだれなどで日差しをカットしましょう。
- ③ 冷房器具の運転効率を上げるため、フィルターは月に 1 回または 2 回清掃しましょう。
- ④ テレビはリモコン待ち状態でもエネルギーを消費していますので、主電源を切りましょう。
- ⑤ 長期間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。
- ⑥ 照明器具は電球形蛍光ランプと白熱電球を比べた場合、蛍光ランプの価格は高めですが、寿命が長く電気代も少なく済みますので、省エネ型に切り替えましょう。
- ⑦ 冷蔵庫は物を詰め込みすぎず、無駄な開閉はしないようにしましょう。また、熱い物は余分なエネルギーが消費されるので、冷ましてから保存しましょう。
- ⑧ シャワーは不必要に流さないようにしましょう。
- ⑨ 洗濯機は容量に合わせて洗濯回数を少なくした方が効果的です。まとめ洗いをしましょう。また、お風呂の残り湯を利用するようにしましょう。
- ⑩ 自動車を運転する際は、無駄なアイドリングはしないようにし、エアコンの使用も控えめにしましょう。

問 総務課企画財政班 Tel42-2113

クールビズに取り組んでいます

地球温暖化防止及び省エネルギー対策をさらに推進する観点から、庁内の冷房温度を 28℃に設定するとともに、下記のとおり軽装(クールビズ)に積極的に取り組んでいます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■ 軽装(クールビズ)

原則として、上着・ネクタイは着用していません。

■ 取組み期間

6月1日～9月30日

※ 皆さんの職場や家庭でも、過剰な冷房は控え、室温は 28℃を目途にこまめに調整するなど、省エネルギー対策への取り組みをお願いします。

問 総務課総務班 Tel42-2112

第 28 回クリーンアップ作戦

ー川が好き 川にうつた 空も好きー

7月是全国的に河川環境の保全・再生に取り組む「河川愛護月間」です。福島県では7月の第1日曜日を「河川愛護デー」に定め県下一斉に「クリーンアップ作戦」が実施されます。

きれいで住みよい環境づくりのため、町民のみなさんのご協力をお願いします。

■実施日時

平成 21 年 7 月 5 日(日) 午前 5:00~7:00

※なお、当日大雨等で作業が困難な場合は、7月12日(日)に延期します。

■作業内容

河川敷等に投棄されたゴミ(空き缶・空ビン・廃プラスチック・紙屑)の回収
雑木・雑草の刈り払い

※空き缶・空ビン・金属・燃えるゴミに分けて収集して下さい。

※家庭のゴミと思われるものについては、回収いたしません。



問 地域振興課建設班 Tel42-2117

ハチマルニイマル 歯っぴいライフ8020募集中!

福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020(ハチマルニイマル)運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方を表彰いたします。

20本以上自分の歯が残っていらっしゃる方は是非ご応募下さい。

■対象者

福島県にお住まいの方

昭和4年6月30日以前に生まれた80歳以上の方

十分に機能している自分の歯が20本以上ある方

すでに「歯っぴいライフ8020」認定書をお持ちの方は除きます。

■募集期間

平成21年6月1日(月)~6月30日(火)まで

■応募方法

最寄りのかかりつけ歯科医院(福島県歯科医師会会員)に応募することを申し出て、口腔の健診を受けて下さい。(健診は無料です。)自薦・他薦は問いません。



○ 所定の要件を満たした応募者全員に認定証を贈呈します。

○ 表彰は11月8日(いい歯の日)に福島県文化センターにおいて開催される「第12回うつくしま、ふくしま。歯の祭典」で行います。

問 福島県保健福祉部健康増進課 Tel024-521-7236

福島県歯科医師会 Tel024-523-3266

家族で「食べること」について考えてみよう

6月は食育月間です

Q 食育ってなに？

食育とは、「食」に関する知識だけを学ぶものではなく、子どもの頃から食べものに対する興味を育て、「バランスの摂れた食事・規則正しい生活リズム・食を大切にする気持ち・食の安全」などを、食べることを通して学び『健康で元気に生きる力やこころ』を育てることです。

「食べること」は、単にお腹をいっぱいにするだけではではありません。誰とどんな風に何を食べるかが重要なのです。『おいしい・たのしい』と感じる食卓づくりが食育の基本であり、心身とも健康な子どもたちを育てていくためにとても大切です。



Q あなたの家の食卓には次のようなことはありませんか？

- 家族と一緒に食卓を囲んでいても、同じ献立ではなく、それぞれが好きなものを食べる『**個食**』
- 子どもが一人(又は、子どもだけ)で食事をする『**孤食**』
- 「子供の好きなものだけ食卓に出す」など毎日同じような食事内容を続ける『**固食**』

偏った食事や不規則な食習慣など「食」に関する問題には、この「3つのコショク」が関係しているといわれています。家庭での毎日の食事が心身の健康の源になります。この機会に「食」についての大切さを考え、家族そろって食卓を囲む機会を多くしてみませんか？

問 町民課保健衛生班 TEL42-2118

あらゆる法的トラブルの相談 - 解決はまず電話から -

「日本司法支援センター(愛称:法テラス)」は「総合法律支援法」に基づいて全国どこでもあらゆる法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けることができる社会の実現を目指して設立し、平成18年10月から業務を開始しています。

法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決のきっかけとなる情報やサービスを提供しています。目の前の問題をどこに相談してよいか分からない方、また法的トラブルかどうか分からない方も、まずは法テラスへ気軽にお問合せください。



問 法テラスコールセンター TEL0570-078374

日本司法支援センター(法テラス)福島地方事務所 TEL050-3383-5540



経済センサス-基礎調査にご協力ください

7月1日、平成21年経済センサス-基礎調査が全国一斉に行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村が地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。6月下旬から町の調査員が各事業所へ調査票をお届けしますので、必ずお受け取りになって、もれなくご記入ください。

また、調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。

○柳津町の調査員と担当地区は以下のとおりです。

鈴木 仁士（一王町・諏訪町・安久津・龍蔵庵・出倉）

佐々木富広（寺家町・岩坂町・大平町・門前町・柳ヶ丘・檀ノ浦・桐ヶ丘）

猪俣 文一（小柳津・大野・大野新田・八坂野・細越・石神・石生・古屋敷・新村・小ノ川・中野・長倉・塩野・猪鼻・黒滝・野老沢・麻生・小巻・石坂・椿・藤・長窪・軽井沢）

鈴木 孝（砂子原・長坂・黒沢・冑中・芋小屋・漆峠・大成沢・琵琶首・境ノ沢）

金子 勝之（五畳敷・湯八木沢・牧沢・鳥屋・四ッ谷・高森・久保田・松ヶ下・大峯）

問 福島県企画調整部 統計調査課 Tel.024-521-7147

柳津町役場 総務課企画財政班 Tel.42-2113

平成21年5月分工事等入札結果

平成21年5月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100万円以下の入札結果については役場1階総務課企画財政班において閲覧が出来ます。

指名競争入札 【工事】

（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月19日	側溝整備工事	大字四ッ谷字登戸 地内	2,796,150	2,520,000	(有)西村土建
5月19日	防護柵補修・設置工事	大字砂子原字長坂 地内外	1,858,500	1,743,000	(有)西村土建
5月26日	舗装新設工事	大字藤字砂子田地 内	2,719,500	2,131,500	大成建設工業(株)
5月26日	柳津中学校体育館耐震補 強大規模改修工事	大字柳津字上村道 上地内	89,355,000	84,315,000	入谷建設工業(株)

問 総務課企画財政班 Tel.42-2113